

(様式)

議会運営委員会行政視察報告書

委員会名	議会運営委員会	委員名	たけいし よういち
視察地	北海道登別市		
調査事項	議会におけるオンラインを活用した運営について		
視察年月日	令和6年10月16日		
視察内容	<p>登別市は令和5年11月、本会議の一般質問を自宅など議場外でもオンラインで行えるようにする運用基準を決定した。質問までの流れや議員の注意事項等を定め、同年12月の定例会から適用した。オンラインでの質問を希望する議員は、質問日の前日の10時までに申請書を議長に提出し許可を得る。質問時は、議長が映像と音声で議員本人であることを確認する。また、質問を実施する場所に原則として自身以外の人物を入れないよう努めることとし、必要な通信料等の経費は議員の負担としている。これまでも子育てや介護等を理由とした委員会へのオンライン参加は令和3年度から認めていたが、これは地方議員のなり手不足が深刻化するなら育児や介護で忙しい世代が参入しやすい環境をつくる狙いもある。「諸事情を抱える議員、将来の議員のなり手、若者・女性や多様な市民が地方自治に参画しやすい仕組みを今後も作っていく」とのこと。推進コンセプトは通り一遍ではない「多様性」。巷間、「地方議会改革のキーマン」とも言われる辻登別市議会議長からお話を伺った。</p> <p>令和5年の夏頃、総務省から「一般質問をオンラインで行うことは自治体議会の裁量で…」との見解が示され、登別市議会としては、使うことはあまりないかも知れないが場合によってはあり得るし、使う該当者がいるかどうかではなく、作っておかないと万が一の時に対応出来ないのが進めようということになった。また小さなお子さんがいる議員は、議会開催日の朝、急遽熱を出し預けられない場合を想定し、別室（この場合は議会図書室）にベビーサークル等を設置してそこからオンラインで参加できるようにするなどした。</p> <p>また、「事務局提案制度」を作り、議会運営は議員が決めることだからそれが「絶対」というのではなく、多様でより良い議会を作っていくためには、事務局は事務機能だけではなく、実際に「このようなことに取り組んだらよいのではないか」という提案ができるようにした。</p> <p>オンラインの開催要件については「やむを得ない場合」と定めているが、要件は時代によって変化していくものであろうし、社会通念上やむを得なければ可とする。例えば、子どもの運動会はどうか、親族の結婚式はどうか等、今後話し合いながら都度結論を出していけば良いとしている。</p> <p>オンライン導入にあたっては、Web会議用カメラ7,480円、集音マイク38,500円、Web会議サービスライセンス(ZOOM)年39,996円と初期投資も少なく、本市で導入するにあたって妨げになることも躊躇することもほぼ無いといえる。実施を急ぎたい。</p>		

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。